

亀山市告示第207号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和2年12月25日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21916
- 3 路線名 川合44号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
川合町字作千代治326番4地内	川合町字作千代治246番2地内	92.00	最小	6.00
			最大	15.15

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21917
- 3 路線名 和田31号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
和田町字南之口2番29地内	上野町597番1地内	82.00	最小	6.00
			最大	9.50

第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21918
- 3 路線名 和田32号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
上野町597 番1地内	上野町597 番1地内	34.50	最小	6.00
			最大	13.00

#### 第4

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 11220
- 3 路線名 能褒野51号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
能褒野町字能 褒野25番62 地内	能褒野町字能 褒野25番62 地内	39.60	最小	6.00
			最大	9.10

#### 第5

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21919
- 3 路線名 西町3号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
御幸町字嶋田 274番8地 内	西町字大谷 556番16 地内	123.00	最小	6.00
			最大	11.00

第 6

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 1 9 2 0
- 3 路線名 西町 4 号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
西町字大谷 5 5 6 番 1 6 地内	西町字大谷 5 5 6 番 1 6 地内	5 8 . 6 0	最小	6 . 0 0
			最大	1 3 . 5 0

第 7

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 1 9 2 1
- 3 路線名 西町 5 号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
西町字大谷 5 5 6 番 1 6 地内	西町字大谷 5 5 6 番 1 6 地内	1 9 . 0 0	最小	6 . 0 0
			最大	1 0 . 7 0

第 8

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 1 9 2 2
- 3 路線名 西町 6 号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			

西町字大谷 556番16 地内	西町字大谷 556番16 地内	31.00	最小	6.00
			最大	15.50